

## 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（令和４年度第２回）審議結果

## 1 開催日時

令和４年１０月１３日（木）１０時００分～１２時００分

## 2 開催場所

WEB会議（欠席の委員は書面審議を実施）

## 3 出席者

## (1) 委員（敬省略、順不同）

田村 昌三（座長）、朝倉 浩一、新井 充、岩田 雄策、芝田 育也、高橋 文夫、鶴田 俊、  
三宅 淳巳、

## (2) オブザーバー

濱口 千絵（経済産業省）、石川 祐介（厚生労働省）

## (3) 事務局

中本 敦也、合庭 貴信、佐藤 匠、昆 慧明

## 4 配布資料

(資料Ⅱ－１－１) 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

(資料Ⅱ－１－２) 第一次候補物質の抽出結果※

(資料Ⅱ－１－３) 第二次候補物質の調査結果※

(資料Ⅱ－１－４) 流通量モニタリング物質の調査結果※

(資料Ⅱ－１－５) 社会的影響について※

(資料Ⅱ－２－１) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応に  
ついて

(資料Ⅱ－２－２) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の対象物質一覧※

[参考Ⅱ－１] 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法

[参考Ⅱ－２] 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法

[参考Ⅱ－３] 毒物劇物の判定基準

※非公開情報を含むため一部委員限り

## 5 開会

## 6 議事内容

### (1) 「火災危険性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

【委員】流通量モニタリング物質の中には、生産量が危険物へ追加することになる規定量に近づいている物もあるが、これらの物については今後も調査を続けるのか。

【事務局】流通量モニタリング物質については、過去の検討会において、火災危険性の評価で危険性ありと判定され、本検討会で毎年生産量等を調査することとしているため、今後も調査は継続していく。

【委員】承知した。

【委員】流通量モニタリング物質について、海外からの輸入量についても確実に把握はできているのか。

【事務局】流通量モニタリング物質の流通量については、基本的に経済産業省から提供していただいた「一般化学物質等の製造・輸入数量」を参考としており、この数値は海外からの輸入量も含まれている。

【委員】承知した。

【委員】社会的影響について、「流通量モニタリング物質」の内、「年間生産量等が危険物に追加する条件の量の9割」の数値の根拠についてご教示いただきたい。

「9割」ではすぐに追加条件量に達する可能性があり、多いように感じる。危険物として規制された場合には施設の改造や輸送手段の変更等の必要が想定されるため、事業者や業界団体に対して早い時期での周知が必要である。そこで、たとえば、5割を超えた時点で懸念物質、8割を超えた時点で高懸念物質などのように段階的に情報を発するのはいかがか。

【事務局】新たに危険物を指定する場合、法令等の改正（案）について国民の皆様から御意見を公募（パブリックコメント）し、意見公募の結果を踏まえた上で、改正法令等について公布、一定の期間の後、施行される流れとなる。（通常公布から6ヶ月後に施行し、さらに必要な場合は経過措置期間が設けられる。）

また、新たに危険物を指定する場合は、法令の改正作業に入る前に関係する団体や事業者にあらかじめ直接説明するなどの機会を設け、十分に理解していただくよう努めている。

今回ご提案させていただいた社会的影響の調査は、新たに危険物として追加する際に国民に生じる影響について経過措置を講ずる期間の目安にするべく、あらかじめ消防庁として把握しておくことを目的としており、社会情勢の急激な変化等、突発的な事象が起こらない限りは流通量が急激に増加することはないと判断し危険物に指定される生産量等の9割という数値に設定している。

【委員】承知した。

【座 長】今年度の「火災危険性を有するおそれのある物質」の対応については事務局案の通り進めていただきたい。

(2) 「消防活動阻性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

【委 員】調査方法としては良いと思う。消防活動阻害性を有するおそれのある物質について、人体に有害な物質だけではなく、消防活動を妨げる可能性があるものについても検討してみてもどうか。例えば、消防活動の中で赤外線カメラを用いて進入することが考えられるが、赤外線が吸収される煙も存在し、その結果、熱画像解析システムが働かず、消防活動が困難な状況も考えられる。そのような研究があるのならば進めたほうが良いかと思う。

【事 務 局】本検討会では広く消防活動を阻害する要因について調査検討しているのではなく、消防活動時に人体に直接影響を及ぼす毒性を有する物質などをターゲットに調査検討している。ご指摘の点については、消防活動を所管している消防・救急課や消防活動の研究を行っている消防研究センターに対して伝達したい。

(3) その他  
意見無し。

以上

7 閉会